

会 議 録

会議の名称	令和元年度 第1回和泉市外部評価委員会 (和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び和泉市総合計画に係る事務事業の評価等に関する外部評価委員会)
開催日時	令和元年5月8日(水) 午後1時半から午後3時半まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター1階中集会室
出席者	<p>【委員】 (順不同) 下村委員長、小長谷副委員長、辻本委員、山中委員、篠原委員</p> <p>【事務局】 石川副市長、藤原副市長、森吉参与、小泉市長公室長、藤原市長公室理事、 山崎政策企画室長、菅野政策推進担当課長、佐々木企画経営担当課長、 奥企画経営担当総括主幹、和田企画経営担当主事、堀田企画経営担当主事</p> <p>【事業担当課】</p> <p>① (いすみアピール課) 辻市長公室次長(秘書・いすみアピール担当)、仲野課長、山本課長補佐 (久保惣記念美術館) 北野館長代理、田中総括主幹</p> <p>② (福祉総務課) 中里課長、藤間課長補佐、井上係長 (道路河川室) 北橋交通担当課長、田口総括主査</p> <p>③ (商工労働室) 井阪室長兼商工推進担当課長、藤井総括主幹、本村総括主査</p>
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会あいさつ 2 委嘱状の交付 3 委員の紹介 4 委員長、副委員長の選出 5 案件の諮問 6 会議・評価の進め方等について 7 評価対象事業の概要説明 <ul style="list-style-type: none"> (1) 美術館を核とした賑わい創出・交流人口拡大事業 (2) 住み慣れた地域で暮らし続けるための拠点づくり事業 (3) 新商店街におけるにぎわい創出事業 8 その他
会議の要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・下村委員を委員長に、小長谷委員を副委員長に選出した。 ・平成30年度に実施した交付金事業の概要について、事業担当課から説明を受け、質疑応答を行った。
会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
その他の必要事項	傍聴者3名

1 開会あいさつ

□司会者（政策企画室 山崎室長）

大変長らくお待たせしました。ただいまから、第1回和泉市外部評価委員会を開催させていただきます。本日は、皆様方におかれましては公私ご多用のところ、本委員会にご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、まことに僣越ではございますが、本日は第1回目でございますので、委員長選出までのしばらくの間、私、和泉市政策企画室の山崎が司会を務めさせていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。また、本市では5月からクールビズを推奨しておりますので、本日の会議は、軽装にて失礼いたします。

それでは、会議を始めます前に、お配りしております資料の確認をさせていただきたいと思います。

まずは、事前にファイルに綴じて配布させていただいております資料としまして、

- 資料1 会議・評価の進め方等について
- 資料2 和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 資料3 評価対象事業総括表
- 資料4-1-1 いずみアピール課の事業評価シート
- 資料4-1-2 いずみアピール課の交付金事業における各取組の総括
- 資料4-2 久保惣記念美術館の交付金事業における各取組の総括
- 資料5-1-1 福祉総務課の事業評価シート
- 資料5-1-2 福祉総務課の交付金事業における各取組の総括
- 資料5-2-1 道路河川室の事業評価シート
- 資料5-2-2 道路河川室の交付金事業における各取組の総括
- 資料6-1 商工労働室の事業評価シート
- 資料6-2 商工労働室の交付金事業における各取組の総括

次に、机上配布資料としまして、

- 次第
- 委員名簿、出席職員名簿
- 和泉市外部評価委員会規則

でございます。資料の不足は、ございませんでしょうか。

ここで、会議録の作成についてご説明させていただきます。本会議の会議録作成のため、発言内容を録音させていただきますが、会議録作成後は、録音内容を消去いたします。録音のため、お手数ですが、ご発言の際は、マイクのご使用をお願いいたします。また、会議録について、発言者の氏名を公表して作成しますことをご了承願います。

それでは、会議次第に沿いまして、市長より開会のご挨拶をさせていただきます。市長、よろしくお願いいたします。

□辻市長

(市長挨拶)

2 委嘱状の交付

□司会者

ありがとうございました。それでは、会議次第に沿いまして、市長から皆様に委嘱状を交付させていただきます。

(市長から各委員に委嘱状交付)

3 委員の紹介

□司会者

続きまして、会議次第の3に移りまして、委員のご紹介をさせていただきます。ご紹介は順不同ですので、ご了承をお願いいたします。

○池田泉州銀行 和泉支店支店長 山中委員でございます。

○大阪府立大学 大学院 人間社会システム科学研究科 教授 下村委員でございます。

○大阪市立大学 大学院 都市経営研究科 教授 小長谷委員でございます。

○桃山学院大学 経営学部 教授 辻本委員でございます。

OKADOKAWA ビジネス・生活文化局 関西ウォーカー編集長の篠原委員でございます。

次に、副市長を紹介させていただきます。

○石川副市長でございます。

○藤原副市長でございます。

続きまして、事務局職員のご紹介をさせていただきます。

(事務局職員紹介)

4 委員長、副委員長の選出

□司会者

それでは、続きまして会議次第の4、委員長、副委員長の選出に移ります。選出につきましては、お手元の「和泉市外部評価委員会規則第5条第1項」に基づきまして、委員皆様の互選により行うものでございますので、立候補又はご推薦をいただきまして、選出したいと存じます。

委員長、副委員長につきましては、立候補又はご推薦はございませんでしょうか。

■山中委員

事務局案はございますか。

□司会者

ただいま、事務局案についてご質問いただきましたので、大変僭越ではございますが、事務局案をご説明させていただきます。

委員長は、都市計画や景観を踏まえた「まちづくり」、「地域活性化施策」に幅広いご見識をお持ちで、昨年度の外部評価委員会でも委員長をお務めいただいた下村委員にお願いしてはいかがかと考えております。

また副委員長には、都市経済や地域活性化、また観光分野の施策に幅広いご見識をお持ちで、平成29年度の外部評価委員会でも委員長をお務めいただいた小長谷委員にお願いしてはいかがかと考えております。この案につきまして、委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

□司会者

ありがとうございます。

それでは、委員長は、下村委員に、副委員長は、小長谷委員にお願いすることに関しまして、皆様の拍手をもってご承認をお願いいたします。

(拍手)

□司会者

ありがとうございます。

それでは、下村委員長には議事進行のため、どうぞ委員長席へ移動をお願いいたします。

それでは、これより、議事進行は委員長をお願いいたします。

どうぞ、よろしくをお願いいたします。

■下村委員長

大阪府立大学の下村でございます。皆様のご承認によりまして、委員長を仰せつかりました。円滑な会議運営を心がけて参りますので、委員皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日の会議につきましては、15時30分を目処に進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

5 案件の諮問

■下村委員長

それでは、次第に従いまして、次第5「案件の諮問」から進めてまいりたいと思います。事務局、よろしくお願い申し上げます。

□司会者

それでは、外部評価委員会に評価をお願いする内容につきまして、市長から委員長に諮問書をお渡しさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(市長から委員長に諮問書を手渡し)

□司会者

ありがとうございました。市長は、この後、別の公務がございますので、失礼とは存じますが、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

6 会議・評価の進め方等について

■下村委員長

続きまして、次第6に従いまして、会議・評価の進め方について確認して参りたいと思います。
事務局より、説明をお願いします。

□事務局（政策企画室）

(事務局説明)

■下村委員長

ただいまの説明に関して、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。
質問等はないようですので、それでは、そのように進めてまいりたいと思います。

7 評価対象事業の概要説明

■下村委員長

それでは、会議次第の7「評価対象事業の概要説明」に移ります。

評価対象となる事業は、「資料3 評価対象事業総括表」に記載されている3事業です。本日は、各事業について事業の担当課からご説明いただき、その後、質疑応答の時間を設けたいと思います。なお、進行の都合上、1事業あたり、30分程度で進めてまいりたいと考えてございますので、ご協力の程、よろしくお願いします。

それでは、一つ目の「美術館を核とした賑わい創出・交流人口拡大事業」について、いずみアピール課、久保惣記念美術館から順次、説明をお願いします。説明の前に、所属とお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

(1) 美術館を核とした賑わい創出・交流人口拡大事業

□いずみアピール課 山本課長補佐

市長公室いずみアピール課、山本より、美術館を核とした賑わい創出・交流人口拡大事業につきまして、ご説明申し上げます。

資料4-1-1「地方創生関連交付金等事業評価シート」をご覧ください。事業の概要と目的でございますが、久保惣記念美術館周辺には、和泉シティプラザやカフェ、レストランのほか桃山学院大学、松尾寺など魅力的なスポットがございます。これらを複合的にブランディングし、賑わいの創出や来訪促進、交流人口の拡大を図るため、パブリックアートの設置や特産品の開発、各種イベントの実施、交通アクセス利便性の向上に取り組むものでございます。

次に、平成30年度の予算・決算でございますが、予算額約3,980万円に対し、決算額が約3,700万円になってございます。

それでは、取組の①から順に、ご説明申し上げます。

①の和泉市・かつらぎ町広域観光路線実証実験バスの運行についてでございます。取組の目的は、和歌山県側からの来訪促進の実証実験として、広域観光路線バスを運行したもので、内容としては、日曜・祝日に限定して、和歌山県の JR 笠田駅から本市の泉北高速鉄道和泉中央駅までのバスを1日往復6便運行したものです。平成30年度は、急行便を創設し、利用ニーズの変化を検証しました。本観光バスは、和泉市とかつらぎ町の観光地を巡るもので、1日乗車券を1,000円で販売しました。取組の実績・成果ですが、急行便の創設など、需要の喚起に取り組みましたが、結果として、平成29年度より利用者が減少し、1便あたり1.8人程度の利用しかなかったため、観光路線バスは廃止することといたしました。

続いて、取組の②モニタリングツアー等の実施及びタウンマガジンの作成についてでございます。本取組の目的は、ミュージアムタウンの魅力を市内外の方に知っていただくために、モニタリングツアーやタウンマガジンの作成などをしたもので、内容としては、学生目線での魅力の掘り起こしや情報発信を目的とした大学生向けのワークショップや、エリア内の観光スポットを巡るバス、サイクリング、ウォーキングツアー、メディアや旅行事業者向けのモニタリングツアー、情報誌「コンコン」の発行などを実施しました。取組の実績・成果ですが、モニタリングツアー等参加者約600名にタウン内の魅力を直接伝えることができ、また、コンコンの発行やワークショップに参加した学生によるSNSへの投稿など情報拡散効果がありました。

続いて、取組の③地元特産品の開発についてでございます。

本取組の目的は、ミュージアムタウンに新たな魅力を加えることで、ミュージアムタウンのブランディング化を図るため特産品の開発をしたもので、内容としては、特産品の開発に要する費用の3分の2、上限60万円を事業者に助成することにより、特産品の商品化に取り組みました。取組の実績・成果ですが、5事業者から申請があり、そのうち3事業者が、それぞれ、日本酒、酒樽・酒榭、メダルの特産品を創出しました。

次に裏面をお願いします。取組の④パブリックアートの制作についてでございます。

本取組の目的は、美術館のあるまちとしてのブランディング化を図るため、サイン機能を持ち、フォトスポットとして活用できるパブリックアートの設置を行ったもので、内容としては、松本零士氏が自身の作品である、「キャンプテンハーロック」と「剣豪、宮本武蔵」を融合させたものと、漫画「課長 島耕作」シリーズで有名な弘兼憲史氏がオーギュストロダン「考える人」を島耕作の姿で表した立体造形物2体を和泉中央駅に設置し、また美術館所蔵品をリライトした壁画アートを和泉中央駅から美術館までの間に30箇所設置しました。

また、制作にあたっての予告展と作品のお披露目イベントを行いました。取組の実績・成果ですが、エリア内に著名なデザイナー等のデザインによるパブリックアートを32箇所に設置し、ミュージアムタウンとしての魅力を高めることができ、予告展には約460名の方に参加いただくなど、作品への愛着心を醸成することができました。

次に KPI でございます。KPI①エリア内主要施設への来訪者数については、目標値を達成できませんでしたが、②美術館来館者数、③新規店舗開業数については目標値を上回ることができました。

続いて、取組の効果でございます。旅行事業者向けモニタリングツアーに参加された旅行事業者が、

和泉市へのツアー企画を商品化していただき、来訪が促進されました。

次に、タウンマガジンを2回発行し、英語併記したことで、インバウンドに向けた効果的な情報発信ができました。

次に、パブリックアートをエリア内各所に設置できたことで、美術館とまちをつなげエリアのブランディング化を図ることができました。最後に、地元の特産品の創出によりミュージアムタウンに新たな魅力を加えることができました。

これらのことから、所管課としては、効果的だったと評価しております。

続いて、目標値にかかる要因分析でございます。エリアマガジンの発行や、モニタリングツアーの実施により、美術館の周知が促進され、美術館来訪者数が増加し、KPI②の目標値を達成することができました。しかし、来館者をエリア内の観光施設に誘導する仕組が十分に構築できていないため、エリア内主要施設への来訪者数を増加させることができず、KPI①の目標値を達成することができませんでしたので、今後はパブリックアートを活用し、エリア全体の来訪者数の増加につなげる必要があると考えます。

KPI③の新規店舗等開業数については、これまでの取組によるエリアのブランディング化が、1店舗の新規開業につながり、目標を達成することができました。

KPI①エリア内主要施設への来訪者の目標値を達成できなかったため、所管課としては未達成としております。

続いて、資料4-1-2「交付金事業における各取組の総括」をご覧ください。

取組ごとに、各年度の取組内容や、取組による成果、取組の課題や反省点を、ご説明申し上げます。和泉市・かつらぎ町広域観光路線実証実験バスの運行についてでございます。平成28年度は、広域観光路線バスを運行するにあたり、チラシやバス車内の広告を作成しました。成果として、一定の周知は図られたと考えておりますが、反省点としては、利用者数を増加させるために、チラシにクーポンをつけるなど、もっと工夫する必要があると考えております。平成29年度は、バスを運行し、4.3人/便の利用実績を得ました。一定の利用ニーズがあることはわかりましたが、利用人数が運行当初から減少しており、利用ニーズを喚起することが必要でした。平成30年度は、利用ニーズ喚起のため、急行便を創設しましたが、利用者は増加せず、1.8人/便の利用実績となりました。実証実験のためにバスを運行し、スタンプラリーや急行便で利用機会の創出を図りましたが、利用者が少なく、廃止することとしました。

次にタウンマガジンの作成についてでございます。

平成29年度は、第1号を2万部、発行しました。成果としましては、近畿圏内の美術館等に配架し魅力を広く周知できたと考えておりますが、反省点としては、企画段階から地域住民等に関わりをもっといただく必要があると考えております。平成30年度は、第2号、第3号をそれぞれ、2万部発行しました。成果としましては、英語を併記することでインバウンドに向けた効果的な情報を発信することができたと考えますが、反省点としては、継続的な魅力情報発信のためにはエリア内のアートに関する掘り起こしが必要であると考えております。

次に各種イベントの開催でございます。平成28年度は、美術館前の河川敷で「和泉・久保惣アート祭」を開催しました。成果としましては、約2,000人の参加者に久保惣ミュージアムタウンを

「アートのみち」として周知することができたと考えておりますが、反省点としては、継続的な地域の活性化につなげる仕組みや地域を周遊する仕組みが必要であったと考えております。

また、国道480号鍋谷峠道路・父鬼バイパス開通を記念してイベントを開催しました。成果としましては、美術館経由の無料シャトルバスを運行したことにより、美術館の認知度向上とバス利用のニーズ喚起につながったものと考えておりますが、継続的な来訪促進につながるものであったか把握が難しいものであったと考えております。平成29年度は、美術館にてパブリックアートの設置にあわせて、「久保惣“おおでき”美術館」を開催しました。成果としましては、スタンプラリーの実施により、エリア内施設の周遊につなげることができたとともに、地元の小学校を巻き込んだことで、地元のアートへの愛着と誇りを醸成できたと考えております。反省点としては、イベント実施時における一時的な周遊にとどまらない、日常的に周遊していただける仕組みが必要であったと考えてございます。平成30年度は、モニタリングツアー等を実施しました。成果としては、参加者に直接、タウンの魅力を伝えることができたと考えておりますが、アンケートにより、駐車場や食事場所のインフラ整備に課題があることが改めて浮き彫りになりました。

次に、パブリックアート制作及び特産品の開発でございます。平成29年度は、美術館前にパブリックアート1基を設置しました。成果としましては、美術館の存在感を向上することが出来たと考えておりますが、地域で愛されるパブリックアートにするためには、制作段階から地域住民を巻き込んでいく必要があったと考えてございます。平成30年度は、立体造形物2点を和泉中央駅に、また、美術館所蔵品をリライトした壁画アートを和泉中央駅から美術館までの各所に30箇所設置しました。

また、予告展とお披露目イベントも開催しました。成果としましては、著名なデザイナーによるパブリックアートを設置したことでエリアの認知度向上につながり、予告展やお披露目イベント開催したことで地域住民の作品への愛着心を醸成することが出来たことと考えておりますが、今後の周知方法や活用方法が課題であると考えてございます。また、平成30年度は、日本酒と酒樽、酒桮、メダルの特産品開発も行いました。成果としましては、エリアの新しい魅力創出ができたことと考えてございますが、和泉産米を使用した日本酒については、気候等により製造数が変動するもので、安定した供給について検討する必要があったと考えてございます。

最後に交付金事業の総括についてでございます。まず、KPIの達成状況を踏まえた取組の総括については、イベントの開催や地元特産品の創出、美術館収蔵品に由来するパブリックアートのエリア内各所への設置により、アートの街としてのブランディング化が図られ、KPI②の美術館来館者の目標値は達成できましたが、広域観光路線バスの実証実験においてバス利用のニーズを喚起することができないなど、エリア内を周遊する仕組みをうまく生み出すことができず、KPI①のエリア内の主要施設への来訪者数の増加につなげることが出来ませんでした。

成果を踏まえた今後の事業展開についてでございます。エリア内主要施設などの観光スポットとエリア内に点在するパブリックアートを巡る周遊イベントの開催を行い、エリアのブランディング化を図ります。また、2025年の国際博覧会を見据え、博覧会参加者を市内ホテルや観光施設へ周遊していただく交通手段の確保等について検討してまいります。

説明は、以上でございます。

□久保惣記念美術館 北野館長代理

生涯学習部久保惣記念美術館館長代理の北野よりご説明申し上げます。

資料4-2「交付金事業における各取組の総括（久保惣記念美術館）」をご覧ください。

平成29年度の取組内容、取組による成果、取組の課題や反省点をご説明申し上げます。久保惣記念美術館ホームページ等の多言語化について、でございます。美術館のホームページ、パンフレット及び館内案内板を多言語化いたしました。成果として、一定、海外からのツアー客や外国メディアからの取材があったことがあげられますが、インバウンドの積極的誘致には至っておりません。

取組の課題や反省点につきましては、インバウンドのさらなる誘致に当たっては、個人旅行なのかツアーなのか、あるいはどこの国から来ているのか、来阪の目的は何か、など、ターゲット層の趣向を明確にした上で、ターゲット層の趣向に応じた集客を行う必要があります、そのためには、美術館単独ではなく他の観光施設との連携が必要と考えております。

総括いたしますと、インバウンドの取り込みに当たっては、ホームページやパンフレット等による美術館周知の強化に加え、他の観光施設との連携が必要と考えますことから、今後の事業展開といたしましては、これまでの通常来館者向けアンケートとは別に、個人旅行か、ツアーか、どこの国からか、来日・来阪回数や滞在日数、主たる目的など、インバウンド向けの項目を英語で作成したアンケート様式を用意し、アンケート結果を今後の方向性検討の参考としたいと考えます。

説明は以上でございます。よろしくご説明申し上げます。

■下村委員長

ありがとうございました。それでは、担当課から説明が終わりましたので、質疑応答に移りたいと思います。本事業の内容等につきまして、質問をお願いします。

■山中委員

観光路線バスについて、もともと平成29年度に6便で運行していたバスを、平成30年度は増便して、急行便を創設したのでしょうか。

□いずみアピール課 山本課長補佐

一日往復6便のうち、3便を急行便としたもので、便数は変更しておりません。

■山中委員

急行便を創設したにも関わらず、平成29年度と比べて、結果的に利用者数が半数以下に減ったということですが、利用された方の声は聞いていますか。

□いずみアピール課 山本課長補佐

アンケートを実施しており、買い物目的の利用者が多いことは把握しておりますが、利用を止めた理由など減少要因は明らかになっておりません。

■山中委員

結果的には、廃止されたということですが、実証実験でニーズを測定できたということは一定の成果だと思います。

次に、実施したモニタリングツアーの成果に関して、詳しくご説明ください。

□いずみアピール課 山本課長補佐

モニタリングツアーには、一般向けやメディア向け、旅行事業者向けを合わせて600人程度の参加を得ました。マスメディア向けツアーについては、新聞等のマスメディアに情報発信できたこと、旅行事業者向けツアーであれば、そのツアーをきっかけに旅行事業者が和泉市へのツアーを4件実施してくれたことなどが挙げられます。

■山中委員

最後に、新規店舗等開業数をKPIとして設定されており、令和2年度までに3件を目標とされているが、具体的な取組はありますか。

□いずみアピール課 山本課長補佐

これまで、新規店舗の開業に向けた直接的な取組は実施できておりませんが、空き家を活用した取組ができないか検討しています。

■辻本委員

観光路線バスについて、平成29年度が1便あたり4.3人、平成30年度には1便あたり1.8人という結果になっておりますが、実証実験で何人くらいの利用があれば、本格運行を実施すると考えていたのでしょうか。

□いずみアピール課 山本課長補佐

7人程度の利用があればと考えておりました。

■辻本委員

それには届かなかったので、本格運行は無かったということですね。

次に、特産品はどのような形で販売されているのでしょうか。

□いずみアピール課 山本課長補佐

特産品については、3事業者に開発いただきまして、日本酒については事業者の店舗販売と、事業者の卸し先である居酒屋等で販売しております。酒樽・酒枡については店舗販売のみとなっており、メダルについては、美術館で販売しているほか、店舗やインターネットでの販売も行っております。

■辻本委員

現時点での売上げは把握されていますか。

□いずみアピール課 山本課長補佐

日本酒に関しては、ほぼ完売しており、酒樽・酒枡については生産量の1割、メダルについては2割程度が販売済みです。日本酒については本年2月頃、その他は3月頃に開発されており、まだ販売して間もないですが、販売を促進するための方策について、事業者と連携していきたいと思います。

■辻本委員

特産品開発については、事業としては成功と考えていいでしょうか。

□いずみアピール課 山本課長補佐

一定の売上げがある点と、新たな特産品開発ができたという点で、成功と考えています。

■篠原委員

タウンマガジンについて質問させていただきます。タウンマガジンは今後も継続的に発刊されるのでしょうか。また、平成29年度の取組では、企画段階から地域住民に参画していただく必要があったと課題を挙げておられますが、その課題に対し、どのような対応をしたのか、教えていただけませんかでしょうか。

□いずみアピール課 山本課長補佐

タウンマガジンについては、今後の発刊する予定はございません。地域住民の参画については、タウンマガジンの第2号において、桃山学院大学の学生を巻き込んで、ワークショップの開催や、学生による取材及び紙面作成をしていただきました。

■篠原委員

パブリックアートについてですが、取組の成果として、著名なデザイナーによるアートを設置したことでエリアの知名度が向上した点と、作品への愛着心が醸成された点を挙げられていますが、今後どのようにパブリックアートを活用していくか、現時点で検討されていることがありましたら教えてください。

□いずみアピール課 山本課長補佐

パブリックアートにつきましては、久保惣記念美術館の所蔵品を美術館への導線に設置するという、なかなか類を見ない取組ですので、この部分をPRしていきたいと考えています。また、和泉中央駅から美術館までの導線を有効活用した周遊イベントの実施や、その他の既存のイベントとのコラボレーションも考えております。

■篠原委員

美術館のパンフレットの多言語化について取り組まれています。外国人の来館者数は増加しているのでしょうか。

□久保惣記念美術館 北野館長代理

目に見えて増加しているということはありません。

■篠原委員

それは今後の課題ということでしょうか。

□久保惣記念美術館 北野館長代理

はい。

■下村委員長

外国語のパンフレットの配布数はどの程度でしょうか。

□久保惣記念美術館 北野館長代理

平成29年度末に作成し、平成30年度に主要な旅行会社や市内外及び海外の関係団体など88団体に10部ずつ配布しております。館内へのパンフレットの設置については、これまでカウントができていなかったため、令和元年4月14日の展覧会以降カウントを開始しており、現在、日本語が154部、その他の外国語が合わせて30部程度配布済みでございます。

■小長谷副委員長

ミュージアムタウンに関しては非常に素晴らしく、タウンマガジンやパブリックアートについてもよくできているし、費用が限られる中で、大学と連携して事業を行うということも良いと思います。

ただ、マーケティングの方向性として、大阪のベイエリア、関西国際空港側からの来訪を促進する方がよいと思います。

観光においては、革命が起きており、今までは、有名な観光地しか行かない観光客が多かったのですが、最近では中心地に飽きた方が、中心地以外で、その趣味趣向にあった場所を観光する方が増えています。

そのような中で、久保惣記念美術館は力があるので、自信を持って、大阪の中心地からの観光客をターゲットに集客を図れば良いと思います。

また、SNSによる情報発信についてですが、河内長野市の南天苑や動物園前駅周辺のホテルなどは、SNSをきっかけにインバウンド客が多く押し寄せる状況となっております。本事業をSNSで効果的に情報発信しながら、継続いただくとともに、マーケティングの方向性を再検討いただければと思います。

■下村委員長

地方創生推進交付金は、交付期間に制限があることから、交付金が終了した後の対応が課題になります。交付期間の中で、いかに種を蒔いて芽を出しておくかが重要です。事業担当課の説明の中で、市民の巻き込みが必要だったという話もありましたが、市民や事業者が自発的に活動できるよう支援し、いかに芽を出させるかが交付金事業では重要であると考えます。

説明資料でも、交付金の良かった点等について、色々記載いただいておりますが、他にも、次の展開につながりそうな点などがあれば教えていただけますか。

□いずみアピール課 辻次長

交付金が終了するという時期に、ようやく芽が出たものとして、一点目は地域の自主的な清掃活動が月に1回程度行われるようになった点、二点目は久保惣ミュージアムタウン内で出店したいという問い合わせが数件あった点などが挙げられます。

■下村委員長

最終的に委員会でどのように評価するのは、他の委員のご意見も聞く必要もありますが、KPIを評価の基準として重視しながら、KPI以外の成果も評価しなければならないと考えます。

久保惣ミュージアムタウン構想の中では、アートが非常に重要なポイントです。久保惣記念美術館の収蔵品のようなアートや、絵画・アニメ等の現代アートなど、様々なアートの形があると思いますが、ある程度ジャンルを絞って展開するのか、若しくは様々なアートを活かして事業展開していくのかも検討する必要があります。全国的にも、著名な作家のアニメを活かして事業展開している例はありますが、ミュージアムタウン構想は、久保惣記念美術館を中心としてどのような発信をしていくのか、また地域をどのように回遊させるのか検討いただき、設置したパブリックアートやイベントなど連動した取組を今後も継続いただければと思います

他に質問・ご意見はございませんでしょうか。

それでは、1つ目の「美術館を核とした賑わい創出・交流人口拡大事業」については、以上で終了いたします。担当課の皆様、本日はどうもありがとうございました。

(2) 住み慣れた地域で暮らし続けるための拠点づくり事業

■下村委員長

それでは、二つ目の「住み慣れた地域で暮らし続けるための拠点づくり事業」について、福祉総務課、道路河川室から順次、説明をお願いします。説明の前に、所属とお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

□福祉総務課 中里課長

生きがい健康部福祉総務課 中里より、住み慣れた地域で暮らし続けるための拠点づくり事業の福祉総務課の取組についてご説明申し上げます。

資料5-1-1「地方創生関連交付金等事業評価シート」をご覧ください。

事業の概要と内容でございますが、本事業は高齢者等を対象に日常生活で起こるちょっとした困りごとを支援・解決する『地域住民どうしの助けあいの活動』を促進・支援するものでございます。また、市南部地域でのデマンド交通の実証運行については、道路河川室が担当しておりますので、後ほど、道路河川室からご説明申し上げます。

次に平成30年度予算及び決算でございますが、予算額729万円7千円に対し、決算額が127万1千963円でございます。

それでは、取組の①から順に、ご説明申し上げます。

取組①「地域住民どうしの助けあい活動」の支援についてでございます。本取組の目的は、『地域住民どうしの助けあい活動』を行う団体の活動に要する経費の一部を補助し、団体の設立や新たな活動を支援するもので、新たに活動を開始した『光明台一丁目シルバーサポートの会』に対し、補助金を交付しました。補助の内容についてですが、活動用備品等の購入費、周知に係る印刷費等、事務所改装費でございます。

続いて、取組②『事業報告書の作成』についてでございます。本取組の目的は、事業終了後、『地域住民どうしの助けあい活動』を始めようとする地域や団体に対し、団体設立の一助となる事業報告書を作成したもので、団体の活動内容等を明確にしたことで、今後、活動を実施しようとする団体等が開設準備や運営の流れをつかむことでできるようになりました。

続いて、取組③『協議会の開催』についてでございます。本取組の目的は、『地域住民どうしの助けあい活動』に関する課題や問題点の解決に向けた検討を行うもので、先ほどご説明しました事業報告書に記載する内容や3年間の事業を踏まえた今後の取組等について検討しました。

次に裏面のKPIについてご説明申し上げます。事業評価シート裏面のKPIをご覧ください。①サービス利用者数、②高齢者雇用者数については目標値を達成することができましたが、③提供サービス数については目標値を達成できませんでした。

続いて、取組の効果でございます。団体の設立に要する費用等に対して補助したことで、新たな団体の設立につながり、活動団体を1団体増やすことができました。また21小学校区で開催しています『協議の場』を活用した啓発がきっかけとなり、横山校区で1団体が平成31年2月から活動を開始しました。これらのことから、所管課としましては、取組は効果的だったと評価しております。

続いて、目標値達成状況にかかる要因分析でございます。新たに活動団体を1団体増やすことができたため、KPI①サービス利用者数やKPI②高齢者雇用者数を増加させることができ、目標値を達成することができました。しかし、KPI③提供サービス数については、団体が増えたことで昨年度より増加したものの、既存団体の提供サービスを増加させることができなかったため目標値を達成することはできませんでした。所管課としては、2つのKPIを達成したため、達成としております。

続いて、資料5-1-2「交付金事業における各取組の総括」をご覧ください。取組ごとに、各年度の取組内容や、取組による成果、取組の課題や反省点をご説明申し上げます。

まずは、ニーズ調査の実施についてでございます。平成28年度に地域のニーズを把握し、事業計画へ反映するためアンケート調査を実施しました。成果として、調査を実施したことにより地域でどのような悩みや困りごとがあり、どのようなサービスを求められているのか、把握することができ、調査結果をまとめた調査報告・事業提案書が本事業を進めていく指針となりました。反省点として、子育て支援等に対するニーズが高いことが分かりましたが、ニーズが高かったサービスを提供する体制が構築できませんでした。

続いて、みんなで取り組む地域づくり協議会の立上、運営等についてでございます。平成28年度に地域の関係機関及び関係団体等から、地域課題等について意見を聴取し、協議を行う協議会を立ち上げました。平成28年度は、ニーズ調査の内容検討、調査結果を踏まえ作成した事業提案書の内容検討、今後の事業推進にかかる取組を検討しました。成果として、様々な関係機関と議論を行ったこ

とで幅広い意見を取り入れることができました。反省点として、活動する地域や団体を増やしていくためには、地域へ積極的にアプローチすることが必要との意見をいただきましたが十分に取り組むことができませんでした。平成29年度は、新たな地域団体の募集方法や研修内容について検討を行いました。成果として、21小学校区で開催しております地域の福祉課題について検討を行う『協議の場』を通じて、地域にアプローチを行い、新たに1つの団体が平成30年3月から活動を開始しました。取組の課題として、活動団体が1団体立ち上がりましたが、地域の中で助けあい活動が必要だという意識が醸成されていたことがあり、そのような意識がなければ活動開始へつなげることは難しいと感じました。平成30年度は、事業報告書の内容や3年間の事業を踏まえた今後の取組等について検討を行いました。成果として、協議会の意見を反映した事業報告書を作成することができたこと、事業終了後も各団体の情報やノウハウを共有するため団体が集まる機会を設けることになりました。また新たに活動を始めようとする団体の立ち上げに、本事業のモデル団体が支援を行っていくこととなりました。課題として、事業終了後も一旦は市が事務局として、招集や場所の提供を行うことになりましたが、いずれは各団体主導で行っていただけるよう促してまいります。

続いて、「地域住民どうしの助けあい活動」の支援についてでございます。平成28年度は、モデル地域がチラシを作成し、活動地域内で配布を行いました。成果として、サービス利用者数やサポーターの増加につながりました。反省点として、市がモデル地域に対し周知にかかる具体的なサポートをすることができませんでした。平成29年度は、モデル団体に対し、活動に要する経費の一部を補助しました。成果として、モデル団体が補助を活用し、チラシを作成するなど事業周知が充実し、サポーター数の増加や団体の活性化につながりました。平成30年度は、新たに活動を開始する団体に対し、活動に要する経費の一部を補助しました。成果として、新たな団体が補助金を活用して、活動を開始しました。反省点としまして、補助を活用せず団体が立ち上がることもあり、単純な経費補助より、地域の意識付けや機運を高めるような支援が必要だったのではないかと感じております。

続いて、フォーラム及び研修の開催についてでございます。平成29年度に、平成30年度から新たに活動を実施する地域団体を募集するためフォーラムを開催しました。成果として、フォーラム開催により事業周知がなされ、新たに団体が1団体発足いたしました。また、活動団体を対象に人材育成のため研修を実施しました。成果として、アンケート調査でニーズが高かった移送サービスについて研修を行ったことで団体が移送サービスの実施を検討することにつながりました。反省点として、移送サービスについてはニーズが高く、地域も必要性を感じているものの課題が多く、現在も本格実施するまでに至っていない点です。

続いて、事業報告書の作成についてでございます。先ほど事業評価シートの説明で内容や成果についてご説明させていただいておりますので、反省点についてご説明させていただきます。反省点として、団体が懸念しています活動時の補償について、その解決策を事業報告書にまとめることができませんでした。

続いて、交付金事業の総括についてでございます。事業3年間の総括としまして、モデル3団体に加えて、新たに1団体が活動団体として活動を開始しました。また本事業の補助を活用していないものの、『協議の場』を通じたアプローチにより2団体が活動を開始しました。このことにより全てのKPIが向上し、サービス利用者数と高齢者雇用者数について目標値を達成することができましたが、

提供サービス数については目標値を達成することができませんでした。団体の活動に要する経費の一部を補助することで、団体設立の機運を高めようとしたのですが、一時的な補助だけでは活動団体の増加を促進するには不十分でありました。

続いて、今後の事業展開でございますが、団体が集まる機会を継続して提供し、情報共有やノウハウを蓄積することで、支援メニューの拡充や新たに活動を開始する団体がスムーズに活動できるよう支援してまいります。また、活動にあたり、悩みや課題を抱える団体に対し、府事業の『大阪ええまちプロジェクト』の活用や民間等で実施されている補助金等を紹介することで継続的な活動を支援してまいります。平成30年度に作成した事業報告書を用いて『協議の場』でアプローチし、また、本事業のモデル団体が新たに活動を開始しようとする団体の立ち上げを支援するなど、新団体設立のサポートを行ってまいりたいと考えております。説明は以上です。

道路河川室 北橋交通担当課長

都市デザイン部道路河川室 北橋でございます。住み慣れた地域で暮らし続けるための拠点づくり事業の道路河川室の取組についてご説明申し上げます。

資料5-2-1「事業評価シート」をご覧ください。交付金事業の概要・目的については、人口が減少している南横山校区をモデル地区として、地域と病院やスーパーマーケット、鉄道駅を結ぶデマンド型交通の本市における在り方についての検証を目的として実証運行を実施いたしました。

予算、決算について、平成30年度予算200万円、平成30年度決算199万8千円となっております。

平成30年度の取組について、平成29年度に取組んだデマンド型交通実証運行の結果を踏まえて効果を検証するとともに本格運行に向けた課題の把握を目的としアンケートや地元住民、利用者、運行事業者等に対するヒアリングからデマンド型交通の効果検証を行いました。アンケートやヒアリングから得られた意見として、利用状況については、利用者の行き先の多くは和泉中央であり、またオークワや横山病院への利用もありました。利用者等の意見については、好評で必要との意見が多かったものの、運輸支局からは、既存路線バスを圧迫する可能性があることから避けるべきとの意見も出ました。

裏面KPI達成状況については、本事業の福祉総務課所管の方で設定しておりますので、ここでは割愛させていただきます。

次に取組の効果については、アンケートやヒアリングによりデマンド型交通が有用な交通手段の確保に成り得ることがわかりました。しかし今回実施した南横山校区においては既存バス路線と競合することから本格運行を見合わせる結果となりました。そのため同校区における交通手段の確保策については、今後も地域住民及び交通事業者等との合意形成を行い、持続性の高い交通ネットワークの構築に取組む必要性があります。

続きまして、資料5-2-2「交付金事業における各取組の総括」道路河川室の取組についてご説明

させていただきます。取組の内容については、平成 29 年度は地元や関係機関との調整を行いながらデマンド型交通実証運行を実施いたしました。実証運行の概要と致しまして、運行期間は平成 30 年 1 月 4 日～3 月 23 日、運行方式は運行ルートや停留所、ダイヤを設定し、予約があった場合に運行、使用車両は乗客定員 4 人のセダン型タクシー、運賃は区間制で距離により 600 円、500 円、400 円、ダイヤは平日 5 便土休日 4 便、配車費用は 1 台あたり 2,970 円から運賃収入を控除した額となっております。平成 30 年度は先に説明させていただいたように、平成 29 年度に実施したデマンド型交通実証運行の効果検証を実施いたしました。取組の実績については、平成 29 年度はデマンド型交通実証運行の利用者数及び配車台数として平均利用者数 38 人/月、平均配車台数 23 台/月、合計 115 人/70 台となっており、1 台あたりの配車単価は 2,160 円となりました。平成 30 年度は先に説明させていただいたようにアンケートやヒアリングからご意見を頂いております。取組による成果については、平成 29 年度はデマンド型交通実証運行の実施により必要なデータが取得することができました。また、課題や反省点については、利用方法を理解していない、電話予約に対する抵抗感を感じる、バスへの乗り継ぎに抵抗感があるとの意見がありました。平成 30 年度の取組による成果については、意見交換やヒアリングを通して、利用者の意見や地域、関係者の意向等を把握することができ、デマンド型交通の有用性を実証することができました。課題や反省点については、路線バスの生産性を圧迫する可能性のある実証運行の導入を避けるよう運輸支局から指摘がありました。また、マイカーから公共交通への転換促進を図りましたが、大半は路線バスからの転換行動につながる結果となりました。

交付金事業の総括についてでございます。高齢者の免許返納に伴い移動手段確保が急務である地域やマイカーの依存が高く将来的な公共交通利用を展望する地域など、公共交通のあり方については地域間の差が大きかったものの、デマンド型交通に対する地域住民の関心は非常に高く、マイカーから公共交通への利用転換に少なからず寄与する取組でありました。

また今後の事業展開についてでございます。南横山校区における交通手段の確保策についてはデマンド型交通の実施そのもの見直しや他の交通サービスの導入も含め、地域住民及び交通事業者等との合意形成を行い、持続性の高い地域公共交通ネットワーク構築に取り組んでまいります。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

■下村委員長

ご説明ありがとうございます。それでは、ご意見・ご質問等委員の皆様からお願いしたいと思います。

■辻本委員

福祉総務課の取組についてご質問します。

モデル3団体に加えて、補助金を交付して発足した団体が1団体、補助金を交付せず発足した団体が2団体あり、合計6団体になったとのことですが、立ち上げにあたって、苦勞されたことなどはありますか。

□福祉総務課 井上係長

補助金を活用して新たに発足した「光明台1丁目シルバーサポートの会」についてですが、もともと倉庫として使っていた場所を事務所に改装した際に、その準備等で苦勞されたと聞いています。

■辻本委員

当初はどの程度の団体が新たに発足されると想定していましたか。

□福祉総務課 井上係長

平成28年度に事業を開始した際は、既存のモデル3団体に加えて、補助を活用して発足する団体を3団体程度と想定しておりました。

■辻本委員

補助を活用しなかった団体を含め、3団体が発足されたということは、想定どおりということでしょうか。

□福祉総務課 井上係長

そうです。

■山中委員

補助金の予算535万円に対して、決算が99万円となっており、5分の1しか活用できていません。補助金を活用しなかった団体が2団体あるということで、何か補助金を活用できなかった理由などはありますか。

□福祉総務課 井上係長

補助金を活用しなかった2団体については、活動を始めるにあたっての備品について、もともと各家庭にあったものを持ち寄って活動を開始され、特段あらたな費用を要することがなかったと聞いてございます。当初3団体の活用を想定おりましたが、結果的に1団体のみが補助を活用しましたので、予算と決算で差額が生じています。

■山中委員

平成28年度にアンケートを実施され、様々なニーズの拾い上げをされていましたが、KPIの提供サービス数が伸び悩んでいるのは、やはり人材面が問題なののでしょうか。

□福祉総務課 井上係長

人材面の課題もちろんありますが、提供サービスをメニュー化する仕組みに課題があります。市民から「こういうことをやってほしい」という問い合わせがあってから、団体がその都度対応を検討

するという仕組みになっており、団体が自主的に提供サービスを拡大し、メニュー化する仕組みになっていません。また、アンケートでニーズが多かった移送サービスにおいては保険や車両の問題があり、子育てサービスにおいては、家の中に入ってサービスを行うということで、一定の信頼関係の構築が必要などの問題があるため、なかなか実現できていない状況です。

■山中委員

デマンド型交通についてですが、実証実験の結果、利用状況が町によっても差異があるように思いますが、これはニーズの差なのか、周知方法の差なのか、要因は何なのでしょう。

□道路河川室 北橋課長

町の人口や交通環境による差が要因となっている部分があります。具体的には、側川の27件はバス停留所が付近に無いので件数が多くなっており、大野町に関してはバス停もある上、マイカー利用の方が多いという理由で件数が少なくなっています。

■篠原委員

フォーラム及び研修の開催について、平成29年度にフォーラムと研修会でそれぞれ78名と22名の参加があり、その結果1団体が新たに発足されたとありますが、平成30年度については同様のフォーラムや研修は開催されていないのでしょうか。開催されていないことが、提供サービス数の伸び悩みに繋がっているのではないのでしょうか。ご意見をお伺いします。

□福祉総務課 井上課長

フォーラムについては、平成29年度に翌年の団体募集のために開催しましたが、平成30年度には開催しておりません。研修については、平成30年度も実施する予定でしたが、研修内容等に関して団体との調整がつかず、開催ができませんでした。そのことが提供サービス数の伸び悩みの要因の一つになった可能性もあると考えています。

■小長谷副委員長

補助金を活用しなかった団体については、市民の知恵でコストを削減したということですので、非常にいいことだと思います。これからは、団体のPRや利用者とのマッチングを図るためのホームページ等のプラットフォームの作成や事故等に備えた保険などのセーフティネットについて、予算措置することを検討してはいかがでしょうか。

また、デマンド交通について、地元業者を圧迫してしまうという説明もありましたが、これからは高齢化が進み、ルート交通では対応できなくなるため、交通事業者もオンデマンド化が必要になります。したがって、地元交通事業者も巻き込んで、オンデマンド化していくことを検討する必要があると思います。

■下村委員長

デマンド交通については、立地適正化計画や公共交通網形成計画などを勘案しながら、市全体として公共交通の維持にどう取り組むかを考えていく必要があると感じております。

住民同士の助け合い活動については、団体数や提供サービス数を増加させることはもちろん、団体の活動の質を高めていく必要もあります。KPIのような数値目標も大事ですが、しっかりと丁寧、親切に対応する団体であることを市民に認知していただく必要があります。市が、この団体なら大丈夫であるという公的な認定をするのか、また、利用者と団体とのマッチングなどの支援も検討する必要があると思います。

■山中委員

デマンド型交通に関して、既存交通機関との住み分けが必要とのことですが、今後、高齢化の進展に伴い、高齢者ドライバーによる事故の増加や免許の返納が進んでいくと思いますので、地域の個別具体的なニーズに対応した公共交通の確保について、議論を深めて検討いただきたいと思います。

■下村委員長

他にご意見・ご質問がなければ、2 つ目の事業については、以上で終了いたします。事業担当課の皆様、どうもありがとうございました。

(3) **新商店街におけるにぎわい創出事業**

■下村委員長

それでは、三つ目の「新商店街におけるにぎわい創出事業」について、商工労働室から説明をお願いします。説明の前に、所属とお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

□商工労働室 藤井総括主幹

それでは、商工労働室長の藤井よりご説明申し上げます。

新商店街におけるにぎわい創出事業でございますが、本事業については和泉中央線を軸に新たに組織された新商店街「木楽座ストリート」を支援し、地域経済の活性化、ひいては、沿道全体のブランド化、エリア価値の向上を目指すことを目的に、商工会議所・金融機関・商店街・市が一体となった組織「新商店街推進協議会」が事業主体となりまして、イルミネーションや街バルの開催、ホームページやアプリによる情報発信、緑化活動による地域コミュニティの創出、さらには、商店街組織の強化を図るため、市が主催となりまして、リーダー育成のためのセミナーやフォーラムの開催など、官民一体となった取組を進めるものです。

続きまして、予算額といたしましては総額 1 千 616 万 5 千円、決算額といたしましては総額 1 千 199 万 5,868 円となっております。

続きまして、平成 30 年度の取組についてご説明いたします。まず、取組①「まちの賑わい創出」

についてでございます。この取組は、接客術等のノウハウを商業者に伝え、訪日外国人、インバウンド観光客の来訪を促進する。また、イベントの開催等により、まちの賑わいを創出し、新商店街「木楽座ストリート」の認知度向上を図ることを目的としております。

取組の内容としては、昨年度に引き続き、商業者向けのインバウンド対策セミナーを開催しました。また、新商店街の賑わいを創出する各種イベントといたしまして、街バルやイルミネーション、子どもコンサート、昼市夜市及び特産品を活用した体験型イベントを開催しております。取組の実績・成果といたしましては、接客の仕方やキャッシュレスへの対応など、商業者のインバウンド対応を推進することができました。また、街バルにつきましては、昨年度から25店舗増加し、60店舗が参加するなど盛況でした。イルミネーションは、2年目ということもあり、木楽座ストリアートの認知度向上に寄与したと考えております。

取組②「スマートフォン向けアプリの運用」についてでございます。取組の意図・目的といたしましては、店舗やイベント情報を広く発信し、商店街エリアへの集客力向上を図るというものです。取組の内容ですが、平成29年度に作成したスマートフォン向けアプリを活用いたしまして、木楽座ストリアートのイベント案内、店舗情報等を発信いたしました。アプリについては、昨年度同様、街バルでQRコードを読み込むとガチャができ、クーポンが当たる仕組みを導入し、来訪の促進を図りました。取組の実績・成果につきましては、アプリのダウンロード数が1,050件、QRコード読込数が538件、フリーQRが1,938件と、昨年度よりも40%程度増加してございます。

取組③「人材の育成」についてでございます。取組の意図・目的といたしましては、商店街店主を対象にフォーラムやセミナーを開催し、商店街を引っ張るリーダーの育成をするものです。取組の内容ですが、平成29年度に引き続き、人材育成フォーラムと人材育成セミナーを実施しております。フォーラムは、商店街のインバウンドに対する意識を高めることを目的として開催しており、セミナーにつきましては、滋賀県大津市の堅田商業連合協同組合という「木楽座ストリアート」とよく似た形態の商店街が取り組む朝市など、先進事例を参考にするための視察を行い、商店街組合の方から実例も交えたお話をいただきました。取組の実績・成果につきましては、今後増えてくるであろうインバウンド客の取り込みの重要性を学び、点在する店舗をどのように活用して、商店街として活性化していくのかなど先進事例を学ぶことができたと考えています。

続きまして、KPIについてでございます。新規創業件数につきましては目標値を達成しております。残りのKPI、他府県からの来訪者数、平成28年度対比のインバウンド買い物客数が向上した店舗数については、目標値を達成できませんでした。

続きまして、平成30年度における取組の効果でございますが、効果的であったと判断しております。その理由としては、イルミネーション事業について、継続して実施したことで木楽座ストリアート

の更なる認知度向上に寄与したと考えております。街バルにつきましても、昨年度より20店舗増加し、参加店舗からは好評をいただいておりますので、今後も引き続き実施いただければと考えております。次にインバウンド対応のためのフォーラムでは、商店街のインバウンドに対する意識を向上することができたと考えております。人材育成セミナーでは、店舗が点在する商店街の活性化に向けた先進事例を学んでいただくことができ、今後の運営の参考にできたと考えております。

続きまして、目標値達成状況に係る要因分析でございます。評価といたしましては、未達成で、その理由でございますが、イルミネーションや街バル等の取組について、2年目を迎え認知度が向上し、新規創業件数の増加に繋がるなどの好循環には繋がったものの、他府県からの来訪者数を伸ばすまでには至っておりません。交付金事業が終了した後も、木楽座ストリート組合と一緒に検討していく必要があると考えております。

続いて、交付金事業における各取り組みの総括についてご説明いたします。資料6-2をご覧ください。まちの賑わい創出ということで、平成29年度と平成30年度はインバウンドセミナー、街バル、イルミネーション、子どもコンサートについては、2年間続けて実施しております。内容については先ほどご説明したとおりで、街バルについては、店舗が増加傾向です。取組による成果は、2年連続木楽座ストリート組合が主体となって実施してくれたということで、今年度は昨年度に比べても自主的な活動が見受けられるという状況です。取組の課題や反省点につきましては、インバウンドセミナーにおいて、インバウンドの重要性を説明したものの、各店舗においてインバウンド対策に一步踏み込むということに至っていないというところがあります。これは、広範囲における取組が必要で、木楽座ストリートや和泉市だけでなく、泉州・大阪で、G20や東大阪のラグビーワールドカップ、2025年の大阪万博にむけた取組なども視野に入れつつ、活動できればと考えております。今年度につきましては、同じようにイルミネーションの設置や、アクセサリ作りやさりを織りなどの体験型イベントを開催する予定でございます。

次ページ、ホームページ及びスマートフォン向けアプリの制作・運用についてご説明いたします。平成29年度及び平成30年度ともに、街バルなどでスマートフォンアプリを活用いたしました。先ほどご説明したとおり、ダウンロード数に関しては増加傾向にありますが、まだ情報発信ツールとして有効に活用できるダウンロード数ではないため、商店街と連携し、ダウンロード数を増やす取組を検討していきます。今年度につきましても、スマートフォン向けアプリの運用経費に対して補助金を支出する予定です。

続きまして、地域コミュニティの創出に関してでございます。平成29年度は、清掃活動や地元小学生及びその保護者との緑化活動「みなはつフラワープロジェクト」を実施し、地元の特に大人の方への商店街の認知度向上に寄与したと考えております。平成30年度は、特に取組をしておりません

が、今年度については、地元小中学校と協働した緑化活動の実施や、七夕の季節にイルミネーションの点灯を検討しております。なお、七夕の季節は、市内の保育園児や小学生を対象に短冊に願い事を書いていただき、その短冊を吊るした笹を店舗に飾ることで、保護者等の来訪促進を図りたいと考えております。

次のページをお願いします。人材育成フォーラム・セミナーについてでございます。平成29年度は「隠れた地域資源を発掘し、皆を巻き込むまちづくり」や「商店街の次世代リーダーを発掘・育成」という内容で開催いたしました。平成30年度は、新商店街推進協議会での協議のもと、インバウンドに重点を置く方向性を定め、「インバウンド需要を活かした商店街活性化について」や「堅田商業連合協同組合への視察」を行いました。取組の成果といたしましては、商店街の連帯感を醸成することができたとともに、インバウンド客の取り込みの重要性を学んでいただけたと考えております。取組の課題や反省点につきましては、平成29年度に座学形式中心のセミナーを開催した反省を踏まえ、平成30年度は、現地視察を取り入れました。このことで形態の似た商店街の先進事例について、生の声を聞くことができ、特に堅田商店街の取組の一つである、1箇所の店舗に商店街の商品を集めて販売するという取組について、木楽座商店街にも取り入れられないかという検討もしています。

次のページをお願いします。その他の取組についてでございます。昨年度の外部評価委員会でインバウンド等に対する調査分析が必要とのご意見を受けたこともあり、商店街にどのような国から来訪されているのか、商店街にどのようなニーズがあるのかなどについて、今後の商店街運営に役立てるため、今年度調査を実施する予定でございます。最後に交付金事業の総括についてご説明いたします。KPI①の達成状況を踏まえた取組の総括といたしまして、街バルやイルミネーションの実施によりまして、木楽座ストリートの認知度向上や賑わい創出につながり、KPI②新規創業件数の目標を達成する好循環を生み出すことができました。KPI③平成28年度対比のインバウンド買物客数が向上した店舗数は、未達成に終わりました。これについては、インバウンドセミナーやインバウンドの取り込みに向けた人材育成フォーラムを実施し、商店街のインバウンド受入態勢の構築には一定の効果がありました。各商店や商店街だけの取組でインバウンドを増加させること自体が少し難しいと考えており、広域的な連携によるインバウンドの取組等について、検討する必要があると思っております。交付金事業の成果を踏まえた今後の事業展開といたしまして、街バルやセミナーの開催など、組合員の自主的な企画・運営は少しずつ増加していることから、今年度実施するイルミネーション事業をメインに、木楽座ストリートの更なる周知に努め、持続的に発展できる自立した商店街の実現に向けた支援を行いたいと思っております。商店街における情報発信が不十分である点や他府県からの来訪者数が低調に終わっている点を踏まえ、今後も、市のホームページや広報等の媒体を活用し、商店街の取組に係る積極的な情報発信を行っていきたいと考えております。最後に、交付金事業終了後も、商店

街自らが、持続的に発展できる自立した組合運営が出来る仕組みづくりが最も重要と考えておりますので、その取組を進めてまいりたいと思います。説明は以上でございます。

■下村委員長

ご説明ありがとうございます。それでは、ご意見・ご質問等委員の皆様からお願いしたいと思いません。

■山中委員

昨年度もお聞きしたかもしれませんが、KPI①の他府県からの来訪者数について、これを測る指針などはあるのでしょうか。

□商工労働室 藤井総括主幹

正確にカウントしている数値ではなく、推計した数値になってございます。その推計方法ですが、市の主要施設の来訪者数に20%を乗じて算出しております。20%の根拠といたしましては、以前、桃山学院大学にご協力いただき、ららぽーとの来訪者数のうち20%程度が府外からの来訪者だったという結果から引用したものです。

■山中委員

この事業は、インバウンドが重要な要素だと思いますが、その数値は掘めているのでしょうか。

□商工労働室 藤井総括主幹

総観光客数の中である程度の数値は把握していますが、木楽座商店街だけの数値は測れておりません。

■山中委員

インバウンド対策のセミナーなどをされており、受入れ体制の部分では様々な対策をされていますが、インバウンド客へのアプローチという面では、どのような取組をされているのでしょうか。

□商工労働室 藤井総括主幹

現時点では、セミナーやフォーラム等で、「インバウンド取り込みの重要性」や「文化の違い」などの入口の部分伝えていところで、今年度も、英語がわからなくても指を差して意思疎通ができる「指差しシート」の導入など、受入れ体制の充実に向けて取り組んでおり、アプローチという面では実施できておりません。

■山中委員

和泉市は関空からも近く、非常にいい立地にありますので、インバウンドに非常に可能性を感じております。インバウンド客を呼び込むアプローチの方法など、インバウンドの誘客に向けた仕組みを検討することが必要であると考えております。過去には南海電鉄で「駅長のたま」というアプローチで、集客を図って効果が出ていたので、木楽座ストリートも何かアイデアを出して、取り組んでいた

だきたいと思います。また、和泉市だけでは限界もあると思うので、大阪府や泉州地域などの広域的な取組も必要かと思いますが、何か具体的な事業などはあるのでしょうか。

□商工労働室 藤井総括主幹

現時点では、木楽座ストリートとして他地域と連携した取組を行っているわけではありませんが、大阪万博やラグビーワールドカップなどが開催されますので、それを踏まえた他地域との連携について、検討したいと思います。また、木楽座ストリート独自でも、インバウンド客の取り込みのために、ツアーを開催するなどの取組を考えており、今後も検討を進めてまいりたいと思います。

■山中委員

是非、インバウンドの呼び込みに向けた仕組みの構築とアプローチをよろしくお願いいたします。

■辻本委員

イルミネーションについては、毎年同じような装飾でされているのでしょうか。また、今年度で交付金が終了しますが、今後の予定について教えてください。

□商工労働室 藤井総括主幹

平成30年度は、平成29年度からイルミネーションの追加、延長を行いました。当初は和泉府中から和泉中央まででしたが、さらに、はつが野小学校まで約2 kmほど延長いたしました。

交付金事業の終了後は、現時点では実施する予定はありませんが、木楽座ストリートが自立して、和泉市の地域商業や活性化を担うような団体になっていただきたいため、新商店街推進協議会及び木楽座ストリートの関係者と一緒に考えていきたいと思っております。

■篠原委員

まちの賑わい創出についてご質問させていただきます。街バルは平成29年度比で25店舗増と、非常に増えていますが、これは店舗募集において、何か施策をとられた結果なのでしょうか。

□商工労働室 藤井総括主幹

木楽座ストリート組合の方が一店一店に足を運び参加を呼びかけたことと、他の商店街とも連携して店舗を募ったことで、増加したと考えています。

■篠原委員

これからも伸びていくと思いますので、期待しております。アプリについて、ダウンロード数が前年度から40%増加していることは、素晴らしいと思いますが、QRコードの読込数が大きく減少している要因は何でしょうか。

□商工労働室 藤井総括主幹

平成29年度は、市と組合で各店舗にQRコードの説明に回り、お買い物された方全員にQRコード読込み用のカードを渡すよう周知しておりましたが、平成30年度は、組合だけで各店舗に対する

説明を行い、カードを渡す説明をしていなかったことが大きな要因です。これは大きな反省点として組合と共通認識を持っているので、次回以降はこのようなことはないと考えております。

■篠原委員

逆に言うと、たくさんの方にご利用いただけるポテンシャルは既の実証されているので、がんばっていただきたいと思います。

次に、アプリの保守や情報更新はどのようにされているのでしょうか。

□商工労働室 藤井総括主幹

保守や情報更新は、アプリを作った事業者をお願いしております。

■小長谷副委員長

KPIは、他府県からの来訪者やインバウンドではなく、参加者数やダウンロード数にする方が適していたのではと思います。他府県やインバウンド客の取り込みを狙うのであれば、木楽座とミュージアムタウン構想で連携してマーケティングを行い、シナジー効果を生み出しながら来訪促進に取り組む必要があると思います。最近では、国土交通省がコンパクトシティの形成を推進していることから、木楽座ストリートとミュージアムタウンを和泉市のコアエリアとする方向性は適っていると考えます。インバウンドについては、SNSなどを活用したPRが効果的です。また、回遊性の面では和泉中央線が軸になると思いますので、イベントを月に1回行い、その日だけBRTを走らせ、ピストン輸送を行う、または店舗密度の高い和泉府中から観音寺までのエリアやミュージアムタウンを歩かせるなど、回遊性を高める取組も重要であると思います。最後にイルミネーションについてですが、点灯期間はいつですか。

□商工労働室 藤井総括主幹

昨年度は、11月10日から2月14日まで点灯しました。

■小長谷副委員長

イルミネーションをもっと効率的に実施するには、民間に移管することも重要であると思います。各家庭でもイルミネーションをつける時代なので、個人宅に対して補助したり、地元事業者に協力していただくなど、イルミストリートとして押し出すことも一つの手であると思います。

■下村委員長

今年で国交付金の最終年度であるので、いかに次につなげるかが重要です。とても難しい取組みではあると思いますが、市・市民・事業者の三位一体で実施していくことが必要だと思います。イベントに関しては、交付金がある「立ち上げ期・初動期」から、だんだん発達する「発展期」、慣れ親しまれる「成熟期」を経るまで、おおよそ5年程度掛かって、存続できるか決まるのではないかと思います。3年目を迎え、昨年度より盛り上がったとしても、今後も持続していくという部分では課題も出

てくるので、持続するための芽を出す工夫をしっかりとやっていただくとともに、より効果的な取組方について検証を行う必要があると思います。商店街については、今後、事業実施に携わっていたメンバーが変わる等のリスクもありますので、継続できるようにしっかりとフォローしてほしいと思います。インバウンド対応も重要ですが、まずは地元に着定できるように、取り組んでいただきたいと思います。その上で、次の段階としてインバウンドや他府県の来訪者の増加に向けて、取り組んでいただければと思います。

他にご意見よろしいでしょうか。無いようですので3つ目の事業については、以上で終了いたします。事業担当課の皆様、どうもありがとうございました。

それではこれもちまして、本日の予定は終了となります。

次回の会議につきましては、本日も説明いただいた各事業について、事業評価を行ってまいりたいと思います。委員皆様におかれましては、引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

〇司会者

本日は、長時間に渡りまして、本当にありがとうございました。

本日の会議録につきましては、案を作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で、確定したいと存じます。その際は、メール等でご連絡を差し上げたいと存じます。

次回の和泉市外部評価委員会は、6月5日水曜日の午後1時30分から、同じ会場で開催させていただきます。お忙しいところ恐縮でございますが、ご出席賜りますようよろしくお願い申し上げます。連絡事項は以上でございます。

■下村委員長

それでは、これにて、第1回和泉市外部評価委員会を終了いたします。長時間に渡り誠にありがとうございました。次回もよろしくお願い申し上げます。